

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査対象

企画財政部企画財政課、企画財政部地域振興課

2 対象期間

令和2年度（令和2年4月1日～令和2年8月31日）

3 監査の実施期間

令和2年9月3日(木)～令和2年10月26日(月) ※10/9(金) ヒアリングを実施

4 監査の目的及び方法

この監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

5 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行（予算執行・収支・契約・出納保管・財産管理等）について
- (2) 市民サービスの向上と事務事業の取組みについて
- (3) 各課の事務内容と職務分担及び職員の勤務状況について

第2 監査対象の概要

(職員数は令和2年8月末現在)

1 企画財政課 【全体 職員13名(うち管理職4名 [企画財政部長含む])】

企画チーム 【職員6名(うち管理職1名)】

特命事項の調査研究、国・県等への要望及び要望事項の調整、経営会議及び連絡調整会議、合併管理、行政改革の推進、行政評価、行政事務の改善、地方分権の推進、総合企画及び調整、各課等の政策の調整及び推進、市のプロジェクトチームの設置及び調整、総合計画の策定及び進行管理、広域行政等に関すること

財政チーム 【職員5名(うち管理職1名)】

財政計画・財政統計及び調査、予算の編成、地方譲与税、地方交付税及び交付金、起債及び一時借入金、財政状況の公表、基金等に関すること

2 地域振興課 【全体 職員15名(うち管理職2名)、会計年度任用職員3名(うち地域おこし協力隊1名)】

地域振興係 【職員5名】

市民参画と協働のまちづくりの推進に係る総合調整、市民活動の支援、男女共同参画社会づくりの推進、男女共同参画の企画・調整及び調査研

- 究、男女共同参画関係団体等との連絡調整等に関すること
- 交流推進係 【職員4名、会計年度任用職員2名（うち地域おこし協力隊1名）】
イメージアップ推進事業、定住促進等の総合窓口、地域間交流事業、国際交流事業の企画及び推進、外国の姉妹・友好都市等との交流等に関すること
- 広報広聴係 【職員4名、会計年度任用職員1名】
広報・広聴活動の企画及び実施、広報紙の発行及びホームページの管理運用、パブリックコメントの総合調整、シティプロモーション等に関すること

第3 監査の結果

1 企画財政課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

- ア 特別定額給付金給付事業を企画チームで担当することになり、約4か月間チーム員2名が専属で対応した。そのため、本来の事務事業を当初の予定通りに進めることが難しくなり、中には計画通りに実施できていないものもある。期限のあるものを優先し、それ以外のものについては時期を遅らせて対応したが、特別定額給付金給付事業が完了したことから、今後、遅れている事務事業を早期に実施できるよう、計画の見直しを行いたいとしている。
- イ 指定管理者の選定及び管理業務の評価について、公正性・透明性を確保するため、外部委員による指定管理者選定等委員会を組織している。委員会においては、事業報告書、実地検査及び所管課からのヒアリングの結果に基づく中間年度評価と、次年度に指定管理期間が満了となる施設の公募・非公募の検討と指定管理者の再選定を行っている。
- 指定管理者制度の導入により、民間事業者を活用して「住民サービスの向上」と「行政コストの縮減」の両立を進めてきたが、成果が出ている一方で、選定時の応募者が減少し競争性が確保できないという課題もある。改善に向けて、公募時の募集方法の見直し等の検討を進めているところである。
- ウ 組織横断的に早急に取り組むべき課題に対し、プロジェクトチームを組織し、調査研究及び課題解決のための取り組みを行っている。また、社会・経済情勢の変化を的確に把握し、市政に反映させるため、専門家を講師とした講演会の開催も行っている。現在、「土地利用対策プロジェクトチーム」が活動しており、今年度は開発ニーズに応じた農地活用の検討を行っている。
- エ 燕市行政改革推進プランについては、職員の意識改革を図り、前例にとらわれない発想のもと、財政の健全化を目指し、19項目について実施計画を進行している。行政改革推進委員会及び推進本部会議において、実施状況を的確に把握・共有するとともに、成果を評価検証している。
- オ 第2次総合計画の目指すまちづくりの実現に向け、事業課と企画財政課が一体的に連

携して予算を作る「協働型予算編成」を平成30年度当初予算編成時からスタートさせた。令和3年度当初予算編成では、これをさらに深化させたいとしている。

(2) 意見

国による「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として実施された「特別定額給付金給付事業」について、市役所の各部局が連携・協力し、大きなトラブルも無く業務を遂行したことは評価できる。今後も必要に応じ、部局の「縦割り」に縛られることなく柔軟かつ機動的な組織運営を図り、更なる業務効率の向上に努められたい。

指定管理者の応募者が減少していることについては、公募のPR方法の見直しだけでなく、新規事業者が応募しやすい条件等についても併せて検討されたい。

行政改革推進プランについては、事業担当課との連携を図り、更なる行政組織の効率化と経費削減の推進に努めていただきたい。但し、市民生活に直接関係する取組みについては、関係者に対し十分な説明と理解を心掛け円滑に事業を進められたい。

2 地域振興課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 第3次燕市男女共同参画推進プランに基づき、市民及び事業者と協働で、意識啓発及び推進事業に取り組んでいる。市民向けに行う「男女共同参画講座」について、広く市民の声を反映した講座内容とすることを目的に、令和2年度から新たに実行委員会を組織し、公募を含む9名の委員で企画運営を行っている。

イ 平成23年度から継続して、東京ヤクルトスワローズとの交流・連携事業を行っている。「スワローズファン感謝 Day」「燕市 Day」などの各種イベントにおいて燕市製品の販売・PRを行うことにより、燕市及び市内企業のPRができている。また、「スワローズライスファームプロジェクト」として燕市での田植え・稲刈りイベント、現役のプロ野球選手による野球教室などを開催し、毎年、市外・県外から多数の参加がある。リピーターも認識できるようになってきており、交流・応援人口の増加につながっている。事業費が年々大きくなってきていることから、さらに効果的なPRができるよう検討していきたいとしている。

ウ つばめ移住・定住促進事業では、燕市の移住・定住に関する情報の発信や家賃補助制度の実施などにより、UIJターンの促進を図っている。令和元年度から、希望者の要望に合わせて市内を案内するオーダーメイド型移住ツアーをスタートした。また、令和2年6月から市独自でオンライン移住相談を開始し気軽に相談できる場を設けるなど、移住希望者一人ひとりに合わせた相談の実施や提案をすることで、燕市への移住促進に努めている。

エ 令和3年4月から広報つばめの発行を月1回とする計画である。その試行として8月1日号と15日号を合併号として発行し、全自治会長へアンケートを行った結果、「問題

なし」が 91.9%であった。月 1 回の発行となっても重要な情報を削ることなく掲載するとともに、ウェブサイトや SNS など即時性に優れた媒体を用いての情報発信にもさらに注力していきたいとしている。

(2)意見

男女共同参画推進事業の中で「女性のための相談窓口」を実施しているが、令和元年度の相談実績 14 件の内、再相談者が多く、新規相談者が少ない状況にある。本事業が広く市民に周知され有効に活用されるよう努められたい。

「東京ヤクルトスワローズ交流・連携事業」については、既存事業の費用対効果について検証し、より効果的な燕市の PR・交流方法について検討されたい。

「広報つばめ」の月 2 回の発行回数を令和 3 年度から月 1 回へ変更することについて、各自治会長へのアンケート結果について約 9 割の方が賛成との回答である。これにより、広報紙配布業務の負担軽減や発行経費の削減等の効果が期待できる。しかし、広報紙は単なる情報伝達手段だけでなく、市民と行政とのより良い関係を構築し、地域の活力を引き出し、地域コミュニティとの結びを深める役割もあることから、これらを考慮し、今後も更に魅力ある広報紙の発行に努められたい。